

令和7年12月15日

各 位

一般社団法人愛知県建設業協会
専務理事 三 宅 勝 敏

「第三次・担い手3法に関する説明会」の開催について（ご案内）

日頃より、当協会の諸活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、令和6年6月に公布され、本年12月12日に全面施行されましたいわゆる「第三次・担い手3法」についての説明会を中部地方整備局のご協力により下記のとおり開催いたします。

今回は特に、「労務費に関する基準」に関する具体的な制度を中心とした内容に併せまして、約款改正等についても説明いたしますので、多数の方にご聴講賜りますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時：令和8年1月26日（月） 14時00分～15時30分
（受付は13時30分から）
2. 場 所：愛知建設業会館 2階 大講習室
名古屋市中区栄3丁目28番21号
3. 講 師：中部地方整備局 ご担当官
4. 定 員：100名 *定員に達し次第締め切りいたします。
5. 内 容：【建設業法及び入札契約適正化法（建政部建設産業課）】
 - ・労務費に関する基準、請負代金内訳書、約款改正等【入札契約適正化法（企画部技術管理課）】
 - ・工事費内訳書の提出【品確法（企画部技術管理課）】
 - ・賃金、労働時間等の実態調査の試行
6. 申込方法：別紙様式＜参加申込書＞に記載の上、FAXにてお申し込み下さい。

なお、会場の都合上、1社最大2名様までといたします。
(FAX：052-242-4194)

問い合わせ先

一般社団法人愛知県建設業協会
TEL052(242)4191
FAX052(242)4194

一般社団法人 愛知県建設業協会 宛
FAX:052-242-4194

「第三次・担い手3法に関する説明会」参加申込書

No. (※注)	受講者氏名	所属・役職名

※注:「No.」欄は記入しないでください。

上記のとおり申込みします。

〒

住 所

会 社 名

TEL

連絡ご担当者名

※今回の説明内容で質問がある場合は、以下の「質問票」にご記入の上、ご返信ください。

質 問 票

項 目	質 問 内 容

※本申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。(FAX052-242-4194)

※当日は、FAX送信した本申込書(本紙)をご持参の上、受付に提出してください。

※駐車場がありませんので、ご来館の際は公共交通機関をご利用ください。